

会議議事録

2018年6月11日
宮田村役場建設課

会議 タイトル	第6回 宮田村景観審議会
内容	<p>1. 課長あいさつ</p> <p>2. 委員長あいさつ</p> <p>3. 報告事項</p> <p>(1) 景観計画の運用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出の状況 ・特別協議事項について <p>4. 協議事項</p> <p>(1) 伊駒アルプスロードの環境影響評価準備書について</p> <p>(2) 景観計画の実践のための今後の方策について</p> <p>5. 閉会</p>
日時	2018年5月17日（木） 午後3時00分から午後5時15分まで
開催場所	宮田村役場委員会室
出席者 (敬称略)	<p>委員：浦野宗明、竹平考輝、田中千穂、保科茂雄、北林 明 小田切隆幸、中沢倫明、天野早人、三浦典子</p> <p>進行：平澤敦士（宮田村役場建設課長）</p> <p>書記：三沢健吾（宮田村役場建設課建設係）</p> <p>説明者</p> <p>報告事項（1）：三沢健吾（宮田村役場建設課建設係）</p> <p>（2）：景観アドバイザー佐々木葉、三沢健吾（宮田村役場建設課建設係）、</p> <p>協議事項（1）：平澤敦士（宮田村役場建設課建設係）、景観アドバイザー佐々木葉</p> <p>（2）：三沢健吾（宮田村役場建設課建設係）</p>
欠席者 (敬称略)	伊藤恵三、太田保、吉澤小百合、須永次郎、矢田典和
議事 (敬称略)	<p>1. 課長あいさつ</p> <p>（事務局：平澤建設課長）</p> <p>お忙しい中、委員の皆様にはお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>今年度としましては第1回になりますが、第6回の宮田村景観審議会を開催させていただきたいと思っております。会議に先立ちまして、委員のメンバーで伊那建設事務所の建築課長さんが異動により変わられておりますので、最初に委嘱状をお渡しさせていただきたいと思っております。</p> <p>【委嘱状交付】</p> <p>昨年は1年目ということで、手をつけられるところから始めていこうということで取り組んできましたが、なかなか思うように進んでいないというのも実情であります。計画に</p>

基づく建築物等の届出につきましては、一年が経ちまして設計業者等の皆さんへも一定の周知が図られているところではありますし、中には届出書を提出する前に景観計画を見ていただいでご相談を事前にしていただけるといったケースもあるようになってきました。

また、昨年につきましては1年目ではありましたが、基準を超える大きな工場の建設ということで、特別協議といった事例もあり進めてきました。初めての事例であり手練り状態で進めてきましたが、設計業者の方と協議をさせていただきながらより良い方法でとなるように進めさせていただいているところではあります。

届出以外の部分につきましても、昨年西山山麓のレクリエーション・生産・観光区域におけるルール作りに向けての取組を始めました。今後何らかのルール作りをして宮田村の景観計画に基づく一種のモデルケースとなって進めていければと思いますので、また今年度も引続き具体的になるように進めて参りたいと思います。

また、まちなかの宮田宿を中心とした活動ということで、蔵と住まいを活かすトークイベントですとか、歴史保全区域内を歩くふるさと発見講座といったものを行ってきています。そういった事業につきましては、宮田村の景観を考える会で主催をしていただいで、積極的に取り組んでいただきまして村としても感謝を申し上げるところであります。そういったところと連携をしながら、今後も景観計画の実践を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

景観計画の実践に向けた取組について、現段階での考え方を示した中でご意見をいただいで、また改めて具体的な取組等まとめてご提案させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。それでは本日もよろしくお願いします。

2. 委員長あいさつ

(浦野委員長)

第6回景観審議会を開催したところ、皆様それぞれの立場でお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。昨年の1月17日に第1回の審議会ございまして、それから一年が経ちました。この間はいろいろ審議してまいったわけですが、当初予定の景観計画の実施と取組というような事項もどの程度進捗しているかについても本日の議題の中に入っているとあります。他にもいくつかの協議事項ございまして、慎重な審議をよろしくお願いします。

それでは報告事項に入る前に事務局より確認事項をお願いします。

(事務局：三沢)

事務局から出席確認と資料確認をさせていただきます。

本日出席は委員総数14名の内、9名となります。

宮田村景観条例第36条第2項により、過半数の委員の方が出席されていますので会議が成立したことをご報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

事前に配布した資料としまして、

(資料1) 次第、委員名簿

(資料2) 景観計画の運用状況

- (資料 2-2) 届出対象行為（工場団地区域）における特別協議について
- (資料 3) 伊駒アルプスロードの環境影響評価準備書に対する意見のとりまとめ
- (資料 4-1) 実践として取り組む事項とその目標年次
- (資料 4-2) H30年度施工予定一覧
- (資料番号無し) 第5回景観審議会議事録（確定版）

以上の資料に不足はありますか。

また、第5景観審議会議事録になりますが、当初お配りさせていただいたものに修正・加筆を反映させた確定版となりますのでよろしくお願ひします。

確認事項については以上です。

(浦野会長)

それでは議事録署名人について、北林委員と三浦委員にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは3. 新委員紹介に入ります。

3. 新委員紹介

(平澤建設課長)

伊那建設事務所建築課選出の中沢倫明さんをお願いすることになりました。それでは中沢さんの方から一言ご挨拶をお願ひします。

(中沢委員)

前任の林の後任で参りました、中沢と申します。上伊那は初めてとなりますが、委員の方精一杯努めさせていただきたいと思ひますので、どうぞ皆様よろしくお願ひします。

(平澤建設課長)

いろいろとお世話になりますが、よろしくお願ひします。以上です。

(浦野委員長)

それでは、4. 報告事項に入ります。(1) 景観計画の運用状況について事務局よりお願ひいたします。

4. 報告事項

(1) 景観計画の運用状況について

(事務局：三沢)

それでは景観計画の運用状況について報告いたします。

(資料 2-1) をご用意ください。

【資料 2-1 に基づいて景観計画の運用状況について報告】

審議会の場で定期的にどういった届出があるかですとか、数値に関しまして詳しくご報告できるようにさせていただければと思ひますので、お願ひいたします。(資料 2-1) については以上です。続きまして、(資料 2-2) をご用意ください。

【資料２－２に基づいて届出対象行為（工場団地区域）における特別協議について報告】

つきましては、本日の協議事項についてアドバイザーの方からご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

（佐々木景観アドバイザー）

その前に１点、（資料２－１）について質問ですが、付録の表の中に、日発さんは入っていますか。

（事務局：三沢）

後ほど確認させていただきます。

（佐々木景観アドバイザー）

【資料２－２に基づいて届出対象行為（工場団地区域）における特別協議について補足説明】

（浦野委員長）

ただ今の内容につきまして、ご意見ご質問等ございますか。

（保科委員）

いくつか配慮されている点というのがあったのですが、設計者の方から提案があったのか、アドバイザーの方でアドバイスをしたのかそこらへんはどうなのでしょう。

（佐々木景観アドバイザー）

基本的に我々の方でお願いしたことです。

（保科委員）

今後こういった事例が出た場合アドバイザーの方からアドバイスが出されて、それに設計を変更していくなり、そういう方向に指示が出るかたちなのでしょう。

（佐々木景観アドバイザー）

指示といいますかお互い相談させてもらってというかたちになると思います。

（保科委員）

そこで合意ができなかった場合どうなるのでしょうか。

（佐々木景観アドバイザー）

景観形成基準を超えている特別協議対象案件なので、ツートンカラーのことについて、会社としてどうしてもコーポレートカラーでいきたいとなった時は、審議会の皆さんにお図りして最終的には決めてもらうことになると思います。

なお、景観形成基準を守らないとなっても、景観法という法律では建設自体を止められない仕組みになっています。景観法に基づくと、この会社は景観形成基準に違反していません、ということ公表できることにはなりません。

（保科委員）

外壁が話題となっていますが、ツートンということだけ一般的に見ると、この地域の外壁にツートンというのはいらない。あの周辺を見ても、大体同一の白を中心とした色で

構成されているので、どちらかと言うと白系の色の方があの工業団地には景観上マッチしているように思います。

アドバイザーからツートンという指針が出たが企業が一色にした場合、景観審議会の指示に従わなかったというふうに、佐々木先生のご提案が全て審議会の意見となり、審議会に従わなかったという論理になるのはどうか。

(佐々木景観アドバイザー)

我々としてはいろいろな経験からツートンにしたほうが良いのではとご提案をしていますが、それが絶対正しいか、宮田村にとってはそれより真っ白の方が良いのではないかとということであれば、審議会でその中身について決めていただいても良いかとは思いますが。

以前、部会を開催していただいていたかと思いますが、部会を開催した段階では今後引き続き協議をしていくというかたちで適合というプロセスを踏みました。そしてその後の協議を今続けているということです。協議内容の一個一個について、例えば外壁をツートンにするとか、緑に配慮して欲しいということを我々が申し上げるとい、アドバイザーの提案の内容についてのご審議をしていただく機会は持っていません。ただ、前回議事録にございますが、外壁をツートンにして欲しいというのは、審議会でもご報告はさせていただいています。その方向で今進めているということです。

日発がどうしてもツートンはダメだと言った時に、それをどうするかというのは部会もしくは審議会でご議論いただいて、これはツートンにする必要がないのではないかと、これはアドバイザーの意見を聞かなかったということにしないで、概ね協議をして景観の基準に則ったものと審議会でご認めるという決議をここでしていただくということも十分あり得ると思います。

(浦野委員長)

ツートンのサンプルが出たわけではないですね。

(佐々木景観アドバイザー)

その具体的な情報のやりとりが事務局の手違いもあり、具体的に設計者に伝わってなかったもので、今日改めてお願いするかたちになりました。

(浦野委員長)

皆さんツートンのイメージが湧かない人もいますので、もし機会があればサンプルを見られたらよいか。

(佐々木景観アドバイザー)

我々の方でお示ししていたのは、上のほうは僅かに土の色に近いYR系が入り明度が8くらいで、下の方が6。通常ツートンにする場合は、明度の数値に2つ差をつけると、あまりはっきり分かれずに、少しグラデーションがついた感じの色のなかで面の分節効果が生まれるという経験的な知見がありますので、それに基づいて上の方が明度8.5、下は6.5くらいでどうでしょうかというご提案をしております。

(竹平委員)

全体のトーンを落として一色という話は出てこなかったのですか。

(佐々木景観アドバイザー)

全体で少し明るさを抑えるという話はしていません。

(竹平委員)

難しいと思われるのは、審議会で何かを言ってみたとところで、審議会からお金が出るわけではなく、施工主側の予算もあるので、理想論ばかりを言うのもどうかというのは出てくるのではないかと。

(藤倉景観アドバイザー)

今回の場合ですと、普通に見たら日発の案も、アドバイザーの案も白と変わらないです。ただ、大きく見ないと分かりませんが、若干ブルーが入っているというふうに考えていただくとよい。何故かという、日発は作っているものがシャープであるのと、かつ港湾に近い部分ですとか、そういったところに工場を持たれているので、その色にマッチした色味で本当に僅かだけ、ブルーとパープルが入っている。ところが、宮田で回りを見てみると、自然の中でPBというの一番少ない色の一つ。PBを入れると、緑に対して対比になるので、冷たい印象が出てくる可能性ほんの僅かだけがある。それに対してYR系を入れると少し違うのではないかと、見た目の印象としてはほとんど変わらないのではという話です。

(保科委員)

ツートンと言うと皆さん考えるのは住宅のような、上が茶色で下が白というようなもの。

(藤倉景観アドバイザー)

まず、見た目は両方同じです。

(保科委員)

ツートンという言葉だけが分かりにくい。どういったものなのでしょう。

(佐々木景観アドバイザー)

一番気にしているのは東側の面、アルプスが見えるところにスカイラインを切って大きな壁が出てくるわけなので、その面が庇もなく下から上まで凹凸のない一枚の壁が出てくるという感じなので、そこを上から3分の1くらい、下から3分の2くらいの配分で下の明るさを若干落としたもので区別をしていただくと、また東側は午前中、日光が直接当たりますし、その面の表情を少し和らげる為に上と下で明度の差を2段階だけ変える2色配分というのをご提案しています。

(竹平委員)

今提案していただいているのは、景観基準内の数値ですよ。

(佐々木景観アドバイザー)

もちろんです。

一方で屋根に関しては、景観基準よりも環境負荷のことを考えれば、明るくても良いので合理的なほうにしたらどうかという話もしてあります。

(藤倉景観アドバイザー)

企業としてコスト的なことを考えると、面積も大きく色見も同じなのでコスト高にはな

らないというのが一点と、逆に屋根の部分に関しては少し色味を変えることによってコスト的には有利になると、しかもエコ的にも良いとういうことで宮田村の景観計画の考え方にもマッチしているということです。

コストですとか、そういうところで特殊な提案を我々だけすることはいいです。コスト的に一定程度同じであって微細なところだけど影響が出るかなというところをご提案させていただいて、そのことについてもご報告させていただきながら進めているというのが今回の方向です。勝手にデザイン的なところに踏み込むことはあまりないので、圧迫感ですとか負担を少なくするというのが原則、という枠組みの中で今回やらせていただいています。

(保科委員)

パースで見ると分からないくらいの範囲ということなのですね。

(藤倉景観アドバイザー)

少し影が落ちたくらいの違いです。面積が大きいのでそれが効くかもしれません。

(保科委員)

そんなにツートンの部分がかっきりする程の色の違いじゃないということなのですね。

(浦野委員長)

他にございますか。後(資料2-1)についても何か質問、意見ありましたらありますか。よろしければ、ただ今日の日発の件については景観アドバイザーと日発とで協議継続ということでよろしいですかね。

(佐々木景観アドバイザー)

はい。もう一回やりとりしたいと思います。

(浦野委員長)

今回は経緯の報告ということで終わります。

それでは5.の協議事項に入ります。(1)伊駒アルプスロードの環境影響評価準備書について事務局よりお願いします。

5. 協議事項

(1) 伊駒アルプスロードの環境影響評価準備書について

(平澤建設課長)

それでは私の方から説明させていただきたいと思います。

【資料3・スライドに基づいて、伊駒アルプスロードの環境影響評価準備書について説明】

分かりにくい部分もあるかと思いますが、ここに出した以外にもいろんな意見があるかと思いますが、もし何かありましたら出していただければと思います。また、アドバイザーさんの方で補足事項がありましたらお願いします。

(佐々木景観アドバイザー)

環境アセスメントにおける景観の扱いというのは、杓子定規なシステムで現状はマニュアル的なものに則って非常に機械的に決められています。ですので、アセスメントの現状

のやりかたそのものがおかしいのではないかという意見を本当は言いたいのですが、それを言ってもどれだけ聞き入れてもらえるかということは、現実難しいかもしれません。

しかしやはり、宮田にとっておかしいと思うところはきちんと行っていくべきだというふうに思います。前回議事録がございまして、これを見ていただくと、前回皆さんがどのような議論をしたかが思い出せるかと思います。出された意見の多くが、大久保という視点は地元の人が見てもどこだか分からない。何故ここを選んでいるのか。天竜川側を向いている写真はおかしいのではないか。そこが視点場として選ばれて、そこから見て影響がないからいいですよというのはナンセンスなので、やはり地域の人にとって大久保の日常的な視点である場所をちゃんと選んで、もう一度そこからの評価をして下さいということとは通じる意見になると思います。

もう一つは前回藤倉さんがおっしゃった、視点を選んでそこからどう見えるかだけではなくて、エリア全体でもどこから見ても道路は見えるわけですから、トータル的な印象とか、地域分断をどう決めるとか、そこに関してはどういう方法で評価しなさいということまで加えて提案、例えばという形で出せると思う。

例えば可視領域、どこから見えるかをちゃんと図面に落として下さいとか、そういうことは要求してもよいと思います。

(藤倉景観アドバイザー)

少なくともこの地区（大久保、大田切）だけのことを考えると、地区の中央を道路が通ってしまうという特性がある。この点、個別の視点から影響があるというだけではなく、どこの生活視点から見ても影響は大きい。現在のアセスメントの景観の項目の中で、そのような状態を的確に評価するのは難しい。例えば佐々木先生もおっしゃったように可視領域という考え方があり、どこからでも見えるという状況の中で代表的な視点を一個選んだと仮定した場合、その視点で感じる圧迫感は、他の可視領域からもある程度同じように感じられる可能性がある。つまり、代表的視点からだけでなく、その地区の住民の多くの方々と同じ課題が出てしまう。そういった特殊性が生じる地区だと思います。

地区の中央部分に非常に大規模な、中央高速より広い幅員の道路が入ってくる訳なので、代表的視点だけでなく、近接する生活視点一般からの眺めにきめ細かく対応していただきたい、という意見を出しても良いと思います。提示されているご意見にあるように、交差点一個取ってみても、そこに車がたくさん止まることにより騒音だとか排ガスだとか、そのような問題が起きる場所です。きめ細かく対応して欲しいということを景観側としても言ったほうが良いと思います。きめ細かい対応の必要性ということの主旨は、例えば道路の構造をどうするか、垂直の擁壁が連続するのか、それとも少し緑化できるのか、あるいは高架橋でいくのか。その選択によって当然、印象が全く変わってくると思います。仮に高架橋の場合だと、一般的には4車線に対して暫定段階では2車線部分しか作りませんので、完成形になるまでの影響は少ない等々、景観への影響軽減のための様々な選択肢を残して欲しい、という意味です。今後、道路構造などの条件を詰めて行くときに、そうした点にきめ細かく対応して欲しいと、且つそうした生活環境一般に対して重要な影響がある選択を行うときは、是非地元と相談し、意見を汲んで欲しい、という点を意見書に入れておくことは、価値はあると思います。

(浦野委員長)

それではただ今の内容について質問ご意見などございますか。

(佐々木景観アドバイザー)

皆さんがよく分からないとおっしゃっていたK地点からの写真と、そこからの評価はあまり意味がないからもう一回やり直して欲しいという意見が前回も沢山出ていましたので、付け加えていいかなと思います。

(三浦委員)

前回大久保地区が分断されるという内容で意見を出し、そこに視点がいていきましたが、大田切区からこの様に文面が出てきたというところと、確かにこの具体的な表を見るとイメージができてきて、大田切の自動車屋から下りて行ったあたり、アパートの辺の上を大きな橋が通っていくイメージになるのですかね。

大久保区もそうですが、大田切区としては区からこのような意見が出てきているということは、相当景観的にも、そこに暮らしている住民の方にとっても、非常に脅威があるのだということの現れだとすると、我々も大田切区の視点、住民の方のところもしっかりと意見の中では補足して言っていくべきだと感じました。

(佐々木景観アドバイザー)

大田切区の方だけの問題ではなくて、宮田村全体の問題として捉えなければということでしょうか。

(三浦委員)

そうですね。もうちょっと東へという意見が大田切区から出ていましたが、やはりアパートがあったり、あの辺の暮らしがあったり、もう少し下に行くと工場地帯になってくるので、少し影響が少なくなっていくのは確かにそうではないかと思ったり、湾曲している大田切川のところ、湾曲面のところは地元の方から声も出ていますし、検討したほうがいいかもしれない。今から検討ができるか分からないが、配慮ができるのかというところ。

(浦野委員長)

この環境アセスの写真の撮り方なのですが、かなり引いた目線で撮っている様ですが、多分 10mくらい上がっているところだと本当に細い線で見えるだけで不利な状態になるので、撮り方についてこちらからリクエストはできるのでしょうか。

(佐々木景観アドバイザー)

マニュアルにどれくらいの画角カメラを使ってどう撮る、というところまで書いてあったか確かめられておりませんが、焦点距離 19mmというのはかなり広角です。通常人間の画角は 60 度なので、いわゆるカメラの標準レンズ、人間の目に近いもので 60mm。ただ、屋外に出た際は周りを見るようになるので、屋外で人間の目に近いカメラの画角というの

は35mm。それよりも相当広角で撮っているのに、物の大きさが小さくなっているのは確かです。なので、マニュアルのどこかにあるのだとは思いますが、普通より一段広角で撮っているのが何故かというのは言ってもいいかもしれませんが。明らかに人間の実際の目の印象とは違うので、人間の目で見た印象に近い写真でもう一回調査して欲しいというのは、言ったほうがいいと思います。

(藤倉景観アドバイザー)

佐々木先生のご説明から想定すると、評価に用いた写真の道路は、実際に住民が感じる見た目の印象と、相当かけ離れている、と言えるのではないのでしょうか。住民にとって、現在は連続的に段丘が見えているのと同じ様子で、今度は道路がずっと見えてしまう状態になりやすい。前回審議会で話した内容との繰り返しになってしまいますが、現在バイパスが暫定供与されている宮田より南側では、一つひとつの地形が、段丘自体が大きいので、谷地形を越える場所は道路と谷がほぼ直角に交差して高架橋構造となり、このため強い圧迫感を感じる場所は比較的少なかった。ですが、宮田の場合は地形が細やかで、且つその段丘と道路が並行する区間があるため、印象が異なることが想定されます。本来は、そうした点をイメージして対策を考える必要がある。少なくとも今回提示されているアセスの視点場の写真を見ただけでは、こうした宮田に生じる景観変化がイメージできない。この点は、先ほど委員長が指摘されている通りだと思います。

(浦野委員長)

他にご意見はありますか。

(佐々木景観アドバイザー)

今、平澤課長からは景観と人と自然との触れ合い活動の場についての説明があったのですが、全体を拝見していくと騒音の項目の最後のところに、騒音があるかもしれないので防音壁も検討して欲しいと、ただ防音壁は景観にも影響があるので、防音壁の設置に対しては宮田村景観計画に則した形式を選択することと書かれていますが、景観計画そのものに防音壁については明確に書いていないので、ここは表現を改めて景観計画の趣旨に則した検討をすることというような書き方にさせていただいたほうがいいかと思います。もう少し表現を詰めていただければと思います。

(浦野委員長)

景観審議会にもし出た場合は、特に定めていないので検討ということですよ。

(佐々木景観アドバイザー)

そうですね。

(浦野委員長)

他にございますか。

(平澤建設課長)

委員長、先程の関係で確認させていただいてよろしいでしょうか。

景観に関する部分のところをここにたたき台という形でお示ししてありますが、この文章をそのまま出すということではなく、文章体裁については整えて出していきたいと思っております。それにつきましては、景観審議会だけではなく環境審議会、それから活性化協議会等いろいろところで議論をしますので、そこで纏めて、また、景観に関わる部分で表現的にアドバイザーさんのところから助言をいただきながら整理をさせてもらった上で、何らかの形で皆さんに確認していただくことを考えております。それまでにまたご意見がある場合は、お寄せいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(浦野委員長)

それでは、(2) 景観計画の実践のための今後の方策について、事務局よりお願いします。

(事務局：三沢)

(資料4-1)をご用意ください。

【資料4-1、付属資料4-2に基づいて報告】

(浦野委員長)

ただ今の内容について質問・意見ありますでしょうか。

(佐々木景観アドバイザー)

今日は間に合わなかったので次回の審議会で議論するということですが、次回がいつ頃になるか分かりますか。

(平澤建設課長)

8月を目処に考えておりますが、現在進めさせていただいている部分については引続き進めていければと思っておりますし、そうでない部分については、アドバイザーと内容等検討しながら事務局なりに案をご提示させていただければと思います。

もし、今の時点で優先的にこういったことを考えていって欲しいですとか、昨年もそういった話の中で、村の事業の中で行うような拾い出しをしてあるが、そういった事業の中で統一性を持たせる部分ですとか、景観計画に即して実施するようなもの、そういったもの等についてどんな形のものがあるのかその事業の中に取り入れられるかということを担当課のほうと実施する前に協議等しながらできるだけ景観計画を活かすようなかたちを考えていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

(浦野委員長)

平成29年度着手分については全て着手済みということではよろしいですか。また、平成30年度着手予定の部分についても全て着手予定ということなんでしょうか。

(平澤建設課長)

平成29年度部分については、ほぼ着手したと言えますと思います。

また、平成30年度着手予定のもの全部に手を付けるのは厳しいと考えている。いろいろに手を広げていくよりも、ポイントを絞って精力的に進めていきながら、新たに取り組んでいけるところを広げていけたらという考え方でおりますので、その辺につきましては整理させていただきまして、次回お示しできたらと思います。

(浦野委員長)

他にはございますか。

(佐々木景観アドバイザー)

先ほどアドバイザーとの相談と課長がおっしゃっていましたが、宮田村の景観を考える会ですとか、委員の皆さんがそれぞれいろいろな所で活動してらっしゃることが、景観計画の実践に関わってくるのではないかと。なので今年度の実践内容の相談を事務局とアドバイザーだけで決めるのではなくて、審議会開催は日程調整等がやはり大変なので、部会のような場を作り、話を詰めていただいた方がいいと思いますので、そういった場を作っただけであればと思います。

(浦野委員長)

ただ今の佐々木先生の意見について事務局側で動いていただければ。

(平澤建設課長)

委員の皆さんそれぞれがいらっしゃる地区ですとか、いろいろなところに所属していたりするので、検討する内容によって委員の皆さんにお声がけをすることも考えておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

(佐々木景観アドバイザー)

宮田村の景観を考える会の方が沢山いらっしゃるのと、今の段階でも何かあれば一言二言いただければよろしいのでは。

(小田切委員)

どうしても行政に引っ張って行ってほしい。自分の考えでは、それぞれの景観を一番把握しているのは区長であると思うが、区長は区の役員であり役員は任期で交代してしまう。そこで交代したときにきちんと引継ぎができていない気がする。区が声を上げるのに、行政の方からも手を挙げられるようにサポートしてほしい。そうでないとなかなか立ち上げるというのは難しいと思う。

(北林委員)

区長の交代で自分が審議会に出席したが、いきなり来ても様子が分からなくて戸惑ってしまった。また、検討していく内容によっては、元審議委員もメンバーに入れていった方がよいのでは。

(浦野委員長)

メンバーを新規でというのは難しいですかね。

(平澤建設課長)

任期中にというのは難しいが、公募委員だとかそういったかたちもありますし、委員を拡大していく方が望ましいとなれば委員定数を増やすという案もある。または委員でなくとも、例えば部会のような集まりにお声がけをしてメンバーに入っていて、活動に活かしていくというのも一つかと思えます。

(浦野委員長)

先ほど小田切委員のおっしゃっていた、区長会のメンバーと懇談会をするといったことはやってもいいと思えます。

(平澤建設課長)

景観審議会と区長会との懇談会となると、ある程度こういったことを地区で取り組ませんか、というような具体的提案がないと、ただ集まって懇談会というのは難しい。

また、景観を考える会の皆さんにやっていただけることに対して、行政が連携できるのかということも事前に考えたりもできると思えますので、そういったことも考えながら検討させていただければと思います。

(浦野委員長)

他にございますか。

(天野委員)

建物の外観だけといった話の問題ではなく、歴史・文化・観光の話が絡んできたりと、必ずしも建設課だけとは限らず、他課との関係性が広がってきている。関係性が広がるのは良いが、行政側でももう少し整理をしてもらいたい。同じ地域を良くしていくということの中で、道具として景観を使えればと思っています。

(浦野委員長)

景観審議会が広がっていくと木の剪定について議論する必要もでてくるのでは。

(天野委員)

この場の議論の場を増やすというわけではなく、共通しているところは事務方でもきちんと話をしてもらえるといいと思えます。委員自体は、増やすとなると議会にかけたり条例改正しなければいけないので、それよりもむしろ任期で交代となってしまう委員が、交代したら終わりではなく、準委員のような形でストックされる仕組みは作った方がいいかと思えます。そうしないと、景観審議会は今まで丁寧に議論をしてきているので、それが切れてしまうのはすごく勿体無いというのは思っています。是非正規の委員でなくても良いと思えますので、繋いでいけるように検討していただきたいと思えます。

(平澤建設課長)

何か小さい集まりでも良いので、少しずつでもやっていけたらいいと思っています。

(浦野委員長)

中沢委員始めてですので是非ご意見ありましたら。

	<p>(中沢委員) 安曇野で景観の関係に参加させていただいていましたが、力になるのはやはり地元で街づくりや、景観の育成に熱心に取り組んでいる人が起爆剤となっている。行政はどうしても異動等で変わってしまいますので、地元の人が活躍できる場があれば、景観作りや街づくりは長続きすると思います。</p> <p>(浦野委員長) 田中委員一言よろしければどうぞ。</p> <p>(田中委員) 景観計画が一般の人にどれ程浸透したのかを疑問に思っている。説明会や勉強会に参加している人は意識が高く積極的に実践していただいている人かと思うが、子育てをしてお母さんや、お年寄などの一般の方がどれくらい興味を持ってきているのかということに疑問を持っています。 中学生あたりに、景観計画の説明等の機会を設けていただいたらいいかと思います。</p> <p>(浦野委員長) 他にご意見ございますか。</p> <p>5. 閉会</p> <p>(浦野委員長) 本日の協議事項は一通り終了しました。これにて閉会いたします。ありがとうございました。</p> <p>【閉会】</p>
資料	<p>配布資料</p> <p>(資料1) 次第、委員名簿</p> <p>(資料2-1) 景観計画の運用状況</p> <p>(資料2-2) 届出対象行為（工場団地区域）における特別協議について</p> <p>(資料3) 伊駒アルプスロードの環境影響評価準備書に対する意見のとりまとめ</p> <p>(資料4-1) 実践として取り組む事項とその目標年次</p> <p>(資料4-2) H30年度 施工予定一覧</p> <p>(資料番号無し) 第5回景観審議会議事録（確定版）</p>